

「教師のゆとり創造アクションプログラム」の概要について

1 策定の趣旨

教師が子どもとじっくりと向き合い、心が通い合う教育を実践する「やまがた教育コミュニケーション改革」を着実に推進するため、教師の時間的、精神的ゆとりを生み出す取組みの具体的な行動計画を策定し、県、市町村、学校、教育関係者が一体となって実施。

2 取組み期間

平成20年度～平成22年度（毎年、点検評価し改善）

3 取組み方針

- (1) 県教委：県立学校教師の負担軽減の取組みを着実に実施、市町村教委等への取組み実施の要請及び支援。
- (2) 市町村教委：小中学校教師の負担軽減の取組みを着実に実施。
- (3) 学校：校長が中心に校務運営、教師の業務全般等見直し。学校とPTA、地域の果たす役割の重要性を再認識し、事務分担を見直し、「外部」の力を積極活用。
- (4) 教師：自らの業務とその執行方法を常に見直しながら、学校全体の取組みへの積極的な提案。

4 アクションプログラム

多忙化の要因ごとに5分野、12項目のプログラム（現状、目標を明示）を策定。

① 勤務全般と校務運営の改善

- ・ 「ゆとり創造運動」の再構築による積極的展開と職場内コミュニケーションの促進、管理職等のマネジメント研修による各校のゆとり創造の具体化の推進
- ・ 各学校における「実効ある『1（ワン）』プラン」設定による重点的取組みの実践
- ・ 別室登校や不登校児童生徒を担当する教師をサポートする学習支援体制の構築

② 事務的作業に要する業務量の削減

- ・ 校務用PC配備、ネットワークの構築とデータ共有化等による情報化の促進
県立学校への事務補助員の配置
- ・ 調査の精選、簡素化。調査年間スケジュール及び電子データの学校への事前提供

③ 本務と直接的関連の薄い業務の見直し

- ・ 学校支援地域本部事業の活用、学校ボランティアの拡大による業務の削減
- ・ 安全巡視員、学校安全ボランティアの活動充実による事故未然防止
- ・ 県PTA連合会と連携し「学校とPTAの事務分担適正化」の全県的取組み
- ・ 保護者等からの苦情、理不尽な要求への対応に係る市町村等支援体制の構築
- ・ 研究大会等の規模縮小、運営の簡素化等による事務負担軽減

④ 課外指導・部活動に係る負担の軽減

- ・ 複数顧問制の拡大、外部指導者の派遣による部活動指導の負担軽減
運動部活動運営検討委員会の設置による具体的手立ての検討、実施

⑤ 心理的負担感・多忙感の軽減

- ・ 健康管理学習会の開催、スクールカウンセラーの活用による教師の心理的負担の軽減

5 推進体制

アクションプログラムに基づき、教師の多忙化対策を着実に推進するため、教育庁内に「教師のゆとり創造推進会議」と教育現場の実態を十分把握するための校種別のワーキング会議を設置し、推進。

「教師のゆとり創造アクションプログラム」の達成目標と主要な取組み

No.	多忙化の要因	現 状 (年次記載なし：平成19年度末)	目 標 (平成22年度末)	主 要 な 取 組 み
I 勤務全般・校務運営				
1	教師の勤務体制 ・長時間勤務の常態化 ・一部教師への業務集中	定点調査(10・11月期)における週あたり時間外平均 小・中・特支・高校平均 (H20) 10.6h	9.6h	○「ゆとり創造運動」の再構築と積極的展開 ・全職員の話し合いによるボトムアップ型 ・学校ごとの「実効ある『1(ワン)』プラン」設定による重点的取組みの実践 ・職場内コミュニケーションの促進 ○定時退校日の確実な実施と拡大 ○小中学校管理職等対象マネジメント研修会(→各校のゆとり創造の具体的取組み) ○学校のマネジメント機能強化に向けた人的措置
2	学校行事・各種会合 ・行事が同じ時期に集中 ・数多い会合、長時間に及ぶ会合	「ゆとり創造運動」の効果が十分に現れていない	「実効ある『1(ワン)』プラン」 実施率：100%	○各校における「実効ある『1』プラン」の取組みの全県展開 ※各校が重点的に取り組む内容を決め、目標設定、継続的实践、効果検証 ○会議時間の縮減と会議の見直し、精選
3	不登校・別室登校等児童・生徒への対応 ・学級担任の心理的負担 ・対応に専従できる教師の不足	別室登校児童・生徒への個別学習支援室等校内体制整備率(小中学校) (H20.9月) 26.5% 小学校のスクールソーシャルワーカー・子どもふれあいサポーター配置校 0校 中高校の教育相談員、スクールカウンセラー配置校 106校 外部人材(非常勤講師)派遣人数 0人 別室登校生徒学習支援員 (H20) 0人	100% 21校 } 188校 (全校配置) 167校 52人 20人	○別室登校や不登校傾向の児童・生徒と直接関わるとともに、担任教師をサポートする人的措置による学習支援体制の構築 ・スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー・子どもふれあいサポーター ○別室登校を多く抱える中学校に別室登校生徒学習支援員配置 ○要請に応じた外部人材の派遣(小、中、特別支援) ○指導助言のためのリーフレットの作成と全校配付 ○教職員のカウンセリングスキルの向上
II 事務的作業				
4	文書作成・成績処理に係る業務 ・文書作成事務の不便さ、効率の悪さ ・文書データの散在 ・公簿の手書き作成 ・通知表の手書き作成 ・学習プリント等印刷に係る業務	小中学校校務用PC配備率 (H20 未見込み) 27.4% 小中学校職員室LAN構築率 (H20 未見込み) 62.1% 県立学校への業務支援ソフトウェア補助 (H20) 0校 県立学校・グループウェア機能活用校 (H20) 10校 県立学校・事務補助員配置 (H20) 0人	36.6% (25年度50%) 77.3% (25年度100%) 59 全県立学校 30 校 30 人	○小中学校の校務用PC配備とネットワーク化に向けた働きかけと県、市町村共同検討の場の設置 ・職員室LAN構築補助事業の成果普及 ・小中学校成績管理システムモデルの情報提供 ○県立学校へ既存データ活用のためのソフトウェア(ワープロ、成績処理等)補助、メールや掲示板等グループウェア機能活用による会議、打合せの簡素化 ○県立学校への事務補助員配置による印刷業務量削減
5	各種調査回答・作品募集等への応募に係る事務	県教委からの調査件数 小学校36 中学校42 高等学校149 特別支援学校63 年間調査計画を学校へ提供している市町村 0	調査数減少及び簡素化 35 全市町村	○調査の精選、簡素化と十分な回答期限の確保 ○県・市町村からの見通しを持った処理と平準化、処理作業軽減のための調査年間スケジュール、回答様式(電子データ)の学校への事前提供
III 本務と直接的関連の薄い業務				
6	教師の本務外業務 ・校舎内外巡視施設、学校施設の貸出 ・給食費等未納者の督促	学校支援地域本部設置市町村 (H20) 16 市町村	35 全市町村	○学校支援地域本部の活用等学校支援体制の仕組みづくりによる学校の本務外業務の削減 ・学校とボランティアをつなぐコーディネーターの養成
7	登下校指導に係る勤務時間外業務	見守り隊設置率 (H20) 94.1% 地域学校安全指導員・安全巡視員の見守り隊活動への参画率 (H20) 80%	96% 90%	○地域の学校安全ボランティアの拡充や地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)・安全巡視員の活動充実による事故未然防止
8	PTA活動・PTA事務に係る業務 ・夜間会合等、休日開催行事への参加 ・PTA活動に係る文書作成・会計事務	小中1校あたりの夜間・休日の会合平均 44.4回 案内文書等の作成を適切に分担している小中学校割合 65%	39回 100%	○「学校とPTAの事務分担適正化」の全県的取組み ・県PTA連合会との連携による研修会等での先進事例の普及
9	保護者等からの苦情・理不尽な要求への対応(心理的負担・ストレス)	外部機関(弁護士会等)との連携体制構築市町村 (H20.6月) 9 小中学校対応マニュアルの作成済学校 (H20) 23校	35 全市町村 全小中学校	○青少年指導専門員等を構成員とする教育事務所、市町村の支援体制構築 ○対応マニュアルの作成、活用
10	研究大会等校務以外の業務 ・開催準備、会計等の事務	県計画指導校(小中) 40校 県研究指定校(高) 11校 文科省・国立教育政策研究所指定研究校(小中高) 44校	県計画指導校(小中) 36校 主体的改善による業務削減	○大会規模の縮小、運営の簡素化の視点での事務負担軽減についての校長会、研究団体との情報共有、簡素化要請
IV 課外指導・部活動				
11	対外的行事(小学校) 部活動(中学校・高等学校) ・長時間練習、勤務時間を越えた指導 ・勤務時間外指導の日常化 ・休日の指導、引率 ・専門外、苦手種目の担当 ・保護者、地域の過度の期待	複数顧問制による部活動実施割合 58.9% 部活動(中・高)に県が派遣する外部指導者人数 50人 部活動等を支援する組織体制のある学校割合 (H20) 84.5%	80% 80人 100%	○「完全学校週5日制における運動部活動について」(H13.4 県教育長通知)及び県中学校長会の申し合わせ事項を踏まえた県教委の部活動適正化通知 ○実態の把握と運動部活動運営検討委員会の設置による関係者の理解浸透等具体的手立ての検討、実施 ○外部指導者の拡充と要請に応じた派遣 ○保護者や地域の理解を得るための組織体制確立
V 心理的負担感・多忙感				
12	負担過重による多忙感 ・心身のストレス	メンタルヘルスセミナー参加者 150人 健康管理学習会の開催校 18校 小中高のSC、教育相談員、SSW等配置校(再掲) 106校	200人 50校 188校	○管理職対象のメンタルヘルスセミナー充実と参加者拡充 ○健康管理学習会の開催校拡充と内容充実 ○SC等配置校拡充と教師のメンタルヘルス対応としての活用

※「校務」：人事管理、施設管理を含めた学校運営に必要なすべての仕事 「教師の本務」：授業・生徒指導・部活動・教材研究・家庭訪問・教育相談など及び教務主任、研究主任など校長から任命された役割